

i 制度の概要

都内において、**地域産業の成長及び発展を実現**するため、多様な主体との連携や中小企業等の自己変革に向けた挑戦の促進など、地域産業の振興に主体的に取り組む区市町村を支援します。

計画事業、一般事業、実態調査事業、広域連携事業の4つのメニューを用意し、各区市町村の**規模と課題に応じた柔軟な支援**を提供しています。

📁 支援内容

☐ 計画事業

最長3年間の地域産業活性化計画に基づく事業

最大1億円

補助率：1/2以内

☐ 一般事業

多様な主体の協業・参画や自己変革への挑戦を促す事業

最大1千万円

補助率：1/2以内

☐ 広域連携事業

2つ以上の区市町村が連携して実施する事業

最大500万円

補助率：1/2以内

👤 対象となる取組

【全事業共通】

- ☐ 地域産業を成長させる取組
- ☐ 多様な主体の協業・参画促進
- ☐ 中小企業等の自己変革支援
- ☐ 地域産業の振興に資する事業

【実態調査事業】

- ☐ 地域産業実態の把握・分析
- ☐ 産業課題の明確化
- ☐ 活性化施策の立案支援

👥 対象者

- ☐ **都内の区市町村**（23区・26市・5町・8村）

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事業計画の明確性**：**3年間**の具体的計画策定
- ☐ **連携効果の具体化**：多様な主体との協業実現
- ☐ **地域課題の分析**：産業実態調査結果の活用
- ☐ **実施体制の構築**：区市町村主導の推進体制
- ☐ **継続性の担保**：補助終了後の自立運営計画

📊 戦略的分析

【事業タイプ別戦略】

- ☐ **計画事業**は最高額だが3年間継続必須
- ☐ **一般事業**は単年度で実施しやすい
- ☐ **実態調査**は計画事業の基盤として有効

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **第1段階**：実態調査で現状把握
- ☐ **第2段階**：一般事業で取組実証
- ☐ **第3段階**：計画事業で本格展開

📈 事業タイプ別活用状況



活用傾向：一般事業が最多、計画事業は大規模自治体中心
平均補助額：約2,500万円（計画事業）

🏢 対象事業の分野例

産業分野	具体的な取組例
製造業	IoT導入支援、産学官連携推進
商業・サービス業	商店街活性化、デジタル化支援
農業	6次産業化、ブランド化支援
観光業	地域資源活用、観光プログラム開発
創業支援	インキュベーション施設、起業塾

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ☐ **中小企業診断士**：事業計画策定と実施体制構築
- ☐ **地域振興コンサル**：連携スキーム設計と調整
- ☐ **産業政策専門家**：効果測定指標の設定支援
- ☐ **行政書士**：申請書類作成と手続代行

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/12作成】

提出書類	チェックポイント
事業計画書	☐ 地域課題 の明確な分析記載 ☐ 連携主体との 具体的役割分担 ☐ 成果指標と測定方法の明示
収支予算書	☐ 補助対象経費の 詳細積算 ☐ 自己負担分の財源確保証明
実施体制図	☐ 区市町村内の推進体制明示 ☐ 外部連携機関との関係性
連携協定書	☐ 広域連携事業の場合必須 ☐ 各自治体の 役割分担 明記

📅 申請スケジュール

🕒 事前準備期間

事業計画策定に3～6ヶ月程度。連携先との調整が重要。
東京都による事前相談を強く推奨。

📄 申請受付

随時受付

東京都産業労働局への直接申請。
※予算の範囲内での採択となる為、早期申請推奨。

🔍 審査期間

申請後1～2ヶ月程度（予定）

📄 交付決定通知

審査完了後、順次通知

🏁 事業実施

交付決定後～事業開始。

年度末までに実績報告書提出必須

⚠️ 補足事項

- ☐ 小規模企業支援特化事業は補助率2/3
- ☐ 計画事業は最長3年間の継続実施が条件

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/chiikishinkou/seicho/index.html
お問い合わせ	東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 TEL：03-5321-1111（代表）